

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 9 月30日
【会社名】	株式会社西武ホールディングス
【英訳名】	SEIBU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 高志
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)6709 - 3112
【事務連絡者氏名】	広報部長 多々良 嘉浩
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)6709 - 3112
【事務連絡者氏名】	広報部長 多々良 嘉浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2022年9月30日（固定資産譲渡日）

(2) 当該事象の内容

譲渡の目的

当社は、現在、2021年5月13日に公表した「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」に基づき、経営改革の一環として、「アセットライト」をテーマにビジネスモデルの変革を進めておりますが、2022年6月30日に公表のとおり、現在当社連結子会社である株式会社西武リアルティソリューションズが保有しているホテル・レジャー事業に係る資産のうち、再開発を予定しているものなどについては当社グループが継続保有し、当社グループによる資産価値極大化を検討・実行する一方で、一部のホテル・レジャー資産については、流動化によるキャッシュ創出と当社連結子会社である株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドによるホテル、ゴルフ場及びスキー場の運営業務の受託を前提に売却する契約を締結いたしました。

当社は、GIC Private Limited（以下「GIC」といいます。）との長期的かつ強固なパートナーシップに基づき、GICが国内外において有するホテル経営の知見及び資金力を活用した安定的な成長投資により、また、GICが有する国内外の豊富なネットワークの活用により、ホテル・レジャー事業に係る資産の本源的な価値の極大化、及び業界No.1のホテルチェーンの構築を実現し、当社グループの「企業価値向上の原動力」であるホテル・レジャー事業の中長期的な成長を図ってまいります。

譲渡資産の内容

資産の名称
ザ・プリンスパークタワー東京
札幌プリンスホテル
グランドプリンスホテル広島
ザ・プリンス京都宝ヶ池
サンシャインシティプリンスホテル
苗場プリンスホテル
苗場スキー場
かぐらスキー場
志賀高原プリンスホテル
志賀高原焼額山スキー場
竜王ゴルフコース
大原・御宿ゴルフコース
釧路プリンスホテル
万座プリンスホテル
万座高原ホテル
万座温泉スキー場
下田プリンスホテル
函館大沼プリンスホテル
北海道カントリークラブ
嬌恋プリンスホテル
嬌恋高原ゴルフ場
日南串間ゴルフコース
富良野ゴルフコース
岩手沼宮内カントリークラブ

資産の名称
女満別ゴルフコース
屈斜路プリンスホテル
上士幌ゴルフ場
六日町八海山スキー場
雫石プリンスホテル
雫石スキー場
雫石ゴルフ場

一部の譲渡資産について信託設定したうえで、同信託設定に基づく信託受益権を譲渡する予定です。

譲渡先の概要

GICの関係会社であるReco Sky Private Limitedが直接または間接に出資する複数の関係会社に譲渡する予定です。なお、当該譲渡先と当社の間には特筆すべき資本関係、人的関係はなく、また当社の関連当事者には該当いたしません。

(1) 名称	Reco Sky Private Limited
(2) 本店所在地	168 Robinson Road #37-01 Capital Tower Singapore (068912)
(3) 代表者の役職・氏名	Director Wong Mun Pun/Director Yeo Wei Yu, Eugene
(4) 事業内容	投資保有
(5) 資本金	非開示
(6) 設立年月日	2007年 5 月22日

譲渡の日程

ザ・プリンスパークタワー東京 札幌プリンスホテル グランドプリンスホテル広島 ザ・プリンス京都宝ヶ池	2022年 9 月30日
「 譲渡資産の内容」に記載のその他の資産	2023年 3 月31日までのいずれかの日

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

2022年 9 月30日の 4 資産の譲渡に伴い、2023年 3 月期第 2 四半期連結決算において「固定資産売却益」約690億円を特別利益に、また、2022年 9 月30日に譲渡の 4 資産以外の譲渡資産の一部に関して、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、「減損損失」約140億円を特別損失に計上する見込みです。

以 上